



DMG MORI SEIKI

AKTIENGESELLSCHAFTがDMG森精機<6141>株式の変更報告書を提出



DMG森精機<6141>について、DMG MORI SEIKI
AKTIENGESELLSCHAFTが9月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の商号変更」によるもの。

報告義務発生日は、2013年10月1日。